

略 歴 書

(公表用)

(ふりがな) 氏 名	(まさき ゆうし) 正 木 祐 史
学歴・取得学位	1994年3月 一橋大学法学部卒業 1996年3月 一橋大学大学院法学研究科修士課程修了 修士(法学) 1999年7月 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了 博士(法学)
職 歴	1997年10月 一橋大学教務補佐員(法学部ティーチングアシスタント:1998年1月まで) 2001年4月 立教大学法学部助手(2003年3月まで) 2001年4月 法政大学通信教育部通信教育講師(2001・2002年度冬季スクーリング刑事訴訟法担当:2003年3月) 2002年4月 龍谷大学矯正・保護研究センター共同研究員(2010年3月まで) 2003年4月 立教大学法学部非常勤講師(2004年3月まで) 2004年4月 静岡大学人文学部助教授(2008年3月まで) 2008年4月 静岡大学大学院法務研究科准教授(2012年3月まで) 2010年4月 龍谷大学矯正・保護総合センター嘱託研究員(現在に至る) 2012年4月 静岡大学大学院法務研究科教授(2016年3月まで) 2016年4月 静岡大学融合・グローバル領域教授(主担当=地域法実務実践センター/副担当=大学院法務研究科/2019年3月まで) 2019年4月 静岡大学融合・グローバル領域教授(主担当=地域法実務実践センター/大学院法務研究科副担当解除/2020年3月まで) 2020年4月 静岡大学融合・グローバル領域教授(主担当=サステナビリティセンター) 2021年4月 静岡大学サステナビリティセンター法実務部門長(2022年3月まで) 2021年11月 静岡大学融合・グローバル領域教授(主担当=サステナビリティセンター/副担当=地域創造学環/2023年3月まで) 2022年4月 静岡大学サステナビリティセンター副センター長(現在に至る) 2022年4月 中央大学法科大学院兼任講師(現在に至る) 2023年4月 静岡大学グローバル共創科学領域教授(主担当=グローバル共創科学部/副担当=サステナビリティセンター/副担当=地域創造学環/現在に至る)
業 績	(著書、論文、判例評釈・翻訳等) ・(共編著)松田純=江口昌克=正木祐史編『ケースブック心理臨床の倫理と法』(知泉書館・2009年) ・(共同責任編集)刑事立法研究会編/土井政和=正木祐史=水藤昌彦=森久智江責任編集『「司法と福祉の連携」の展開と課題』(現代人文社・2018年) ・(分担執筆)斉藤豊治=葛野尋之編集代表『コンメンタール少年法〔第2版〕』(現代人文社・2026年刊行予定) ・「再度目逆送決定の違法性(上)・(下)——大阪ピンポン事件をめぐる議論を受けて」季刊刑事弁護97号(2019年)109-113頁・同98号(同)86-91頁 ・「刑罰制度の変容——執行猶予と保護観察」季刊刑事弁護102号(2020年)116-123頁 ・「検察官送致決定に対する抗告の可否」少年法判例百選(2024年)156-157頁

	<p>(講演・口頭発表等、学会・社会活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本弁護士連合会法制審議会少年法・刑事法(少年年齢・犯罪者処遇関係)部会バックアップ会議勉強会において「社会内処遇の見直しの方向性について」と題して報告(2018年2月14日/弁護士会館) ・日本司法福祉学会司法福祉研究集会『2021年改正少年法を考えるシンポジウム「特定少年、犯情と要保護性」』において「特定少年をめぐる理論的課題～従前の概念の整理から」と題して報告(2022年2月11日/オンライン) ・日本司法福祉学会第23回大会において分科会「地域生活定着支援センターによる被疑者等支援業務の現状と課題——従来からの「入口支援」との関係に着目して」指定討論(2023年10月1日/関西福祉科学大学) ・所属学会:日本刑法学会、法と心理学会(第8・9期理事)、日本犯罪社会学会(第14・17・18期理事)、日本司法福祉学会(第8・9期理事)、日本更生保護学会 ・静岡市精神医療審査会委員、静岡県弁護士会綱紀委員会委員など <p>(実務実績〔取扱業務等〕) なし</p>
プロフィール (URL)	https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/Default2.aspx?id=10787&l=0

※ ご所属の事務所等の個人紹介ページに上記事項が記載されている場合には、プロフィール欄に当該ページのURLをご記入頂き、「プロフィール参照」と記載して頂ければ結構です。